

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	5 年	5 年	5 年
	③ 障害種別の経験		<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な	① 経営陣の理解促進	当社の基幹事業である障害福祉のリソースを活かして当社の障害者雇用を推進すると共に、法人向け障害者雇用コンサルティングも実施しており、これまでに250社以上の企業へのヒアリングや助言、支援を行う。その中で、当社や他社の事例を紹介しながら、法定雇用率の遵守等の企業に求められる責任だけでなく、「障害者を雇用することの価値」について企業の経営戦略に沿った形で経営陣に提案してきた実績あり。	当社における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、250社程度、左記の業務に従事。	当社における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、250社程度、左記の業務に従事。
	② 障害者雇用推進体制の構築	当社の障害者雇用の推進すると共に、他社への障害者雇用コンサルティングとしてこれまでに250社以上の企業へのヒアリングや助言、支援を実施しており、その中で、推進体制づくりに向けて、人事担当および該部門へのヒアリングによる課題の抽出と分析、法人組織を踏まえた人事部と該部門の役割の整理、および体制構築の支援を実施した。	当社における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、250社程度、左記の業務に従事。	当社における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、250社程度、左記の業務に従事。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	当社の障害者雇用推進担当として、また他社への障害者雇用コンサルティングとして社員研修を実施しており、その中で、これまでに障害者の業務切り出しに関する研修、採用と実習に関する研修、障害者とのトラブルに関する研修、定着に関する研修等を1年間で10回以上実施した。	当社における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、年10回程度、左記の業務に従事。	当社における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、年10回程度、左記の業務に従事。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	当社の障害者雇用推進担当として、また他社への障害者雇用コンサルティングとして職域開拓支援を実施しており、その中で、人事担当および該部門へのヒアリング、または実際の現場業務を見学する中で、障害者に適した業務の切り出し、マニュアル作成の支援を実施した。また、既存の価値観にとらわれないテレワーク業務の創出も支援。この1年では、職域開拓への支援は6社に実施。	当社における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、左記の業務に従事。この1年では、職域開拓への支援は6社に実施。	当社における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、左記の業務に従事。この1年では、職域開拓への支援は6社に実施。
	⑤ 採用・雇用計画の策定	職業紹介事業の許可を受けて障害者雇用コンサルティング採用支援を実施しており、その中で、採用計画の策定、職域開拓支援によって切り出された業務を元にした母集団形成、実習の実施、採用準備、受け入れ準備までの一気通貫の支援を実施。また、テレワーク業務に適した人材の募集・採用支援も行う。	当社における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、左記の業務に従事。	当社における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、左記の業務に従事。

経験	⑥ 求人への申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	職業紹介事業の許可を受けて障害者雇用コンサルティング採用支援を実施しており、その中で、採用計画の策定、職域開拓支援によって切り出された業務を元にした母集団形成、実習の実施、採用準備、受け入れ準備までの一貫通貫の支援を実施。また、テレワーク業務に適した人材の募集・採用支援も行う。	当社における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、左記の業務に従事。	当社における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、左記の業務に従事。
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	当社の障害者雇用推進担当として、また他社への障害者雇用コンサルティングとして定着支援を実施しており、その中で、業務遂行時の指示命令方法や相談を受ける担当者の選定、合理的配慮の提供や雇用管理上の課題の抽出と解決方法へのアドバイス等を実施。	当社における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、左記の業務に従事。	当社における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、左記の業務に従事。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	当社の障害者雇用推進担当として、また他社への障害者雇用コンサルティングとして定着支援を実施しており、その中で、障害者の就労後は、障害のある社員との面談および助言や、企業担当者と面談および助言等の支援を行うことで、様々に起きる課題やトラブルを早期発見、早期対応。これにより重症化を未然に防ぎながら安定就労、戦力化への支援を行う。そして当社の関わりを徐々に減らしながら企業が自らによってこれを達成していくための支援を行う。	当社における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、左記の業務に従事。	当社における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、左記の業務に従事。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

**【過去3年間における実績】**

- 援助の件数
  - 1 定着支援事業における支数者 約60名
  - 2 障がい者雇用の進める企業/求職者へのサポート事業 約800社
  
- 支援業種
  - 1 一般事務、学校法人、小売業、製造業、自動車販売、古紙卸売業、通販業、飲食業 等
  - 2 一般事務、学校法人、小売業、派遣業、運送業、製造業、印刷業、アパレル業 等
  
- 具体的な支援内容
  - 1 障害を持つ方への就労に必要な訓練を実施および就職活動を支援。また定着に関する支援をご本人・企業へ実施している。
  - 2 障がい者雇用を希望する企業へ電話、オンライン、訪問にて障がい者雇用相談、人材紹介、サテライトオフィスの提供、業務切り出し・創出、ジョブコーチ支援、定着サービスを実施している。また、就職活動中の求職者相談や近隣地域の就労支援機関、ハローワークと連携をおこなっている。

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	年	年	3 年
	③ 障害種別の経験	/	<input type="checkbox"/> 身体障害  <input type="checkbox"/> 知的障害  <input type="checkbox"/> 精神障害	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害  <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害  <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は	① 経営陣の理解促進	当社の基幹事業である障害福祉のリソースを活かして当社の障害者雇用を推進すると共に、法人向け障害者雇用コンサルティングも実施しており、これまでに250社以上の企業へのヒアリングや助言、支援を行う。その中で、当社や他社の事例を紹介しながら、法定雇用率の遵守等の企業に求められる責任だけでなく、「障害者を雇用することの価値」について企業の経営戦略に沿った形で経営陣に提案してきた実績あり。		当社における障害者雇用のコンサルティング及び障害者への直接支援、相談支援の実施者として250社程度、左記の業務に従事。
	② 障害者雇用推進体制の構築	当社の障害者雇用の推進すると共に、他社への障害者雇用コンサルティングとしてこれまでに250社以上の企業へのヒアリングや助言、支援を実施しており、その中で、推進体制づくりに向けて、人事担当および該当部門へのヒアリングによる課題の抽出と分析、法人組織を踏まえた人事部と該当部門の役割の整理、および体制構築の支援を実施した。		当社における障害者雇用のコンサルティング及び障害者への直接支援、相談支援の実施者として250社程度、左記の業務に従事。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	当社の障害者雇用推進担当として、また他社への障害者雇用コンサルティングとして社員研修を実施しており、その中で、これまでに障害者の業務切り出しに関する研修、採用と実習に関する研修、障害者とのトラブルに関する研修、定着に関する研修等を1年間で10回以上実施した。		当社における障害者雇用のコンサルティング及び障害者への直接支援、相談支援の実施者として年10回程度、左記の業務に従事。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	当社の障害者雇用推進担当として、また他社への障害者雇用コンサルティングとして職域開拓支援を実施しており、その中で、人事担当および該当部門へのヒアリング、または実際の現場業務を見学する中で、障害者に適した業務の切り出し、マニュアル作成の支援を実施した。また、既存の価値観にとらわれないテレワーク業務の創出も支援。この1年では、職域開拓への支援は6社に実施。		当社における障害者雇用のコンサルティング及び障害者への直接支援、相談支援の実施者として、左記の業務に従事。この1年では、職域開拓への支援は6社に実施。

は実務の具体的な経験	⑤ 採用・雇用計画の策定	職業紹介事業の許可を受けて障害者雇用コンサルティング採用支援を実施しており、その中で、採用計画の策定、職域開拓支援によって切り出された業務を元にした母集団形成、実習の実施、採用準備、受け入れ準備までの一貫通貫の支援を実施。また、テレワーク業務に適した人材の募集・採用支援も行う。	当社における障害者雇用のコンサルティング及び障害者への直接支援、相談支援の実施者として、左記の業務に従事。
	⑥ 求人への申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	職業紹介事業の許可を受けて障害者雇用コンサルティング採用支援を実施しており、その中で、採用計画の策定、職域開拓支援によって切り出された業務を元にした母集団形成、実習の実施、採用準備、受け入れ準備までの一貫通貫の支援を実施。また、テレワーク業務に適した人材の募集・採用支援も行う。	当社における障害者雇用のコンサルティング及び障害者への直接支援、相談支援の実施者として、左記の業務に従事。
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	当社の障害者雇用推進担当として、また他社への障害者雇用コンサルティングとして定着支援を実施しており、その中で、業務遂行時の指示命令方法や相談を受ける担当者の選定、合理的配慮の提供や雇用管理上の課題の抽出と解決方法へのアドバイス等を実施。	当社における障害者雇用のコンサルティング及び障害者への直接支援、相談支援の実施者として、左記の業務に従事。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	当社の障害者雇用推進担当として、また他社への障害者雇用コンサルティングとして定着支援を実施しており、その中で、障害者の就労後は、障害のある社員との面談および助言や、企業担当者との面談および助言等の支援を行うことで、様々な起きる課題やトラブルを早期発見、早期対応。これにより重症化を未然に防ぎながら安定就労、戦力化への支援を行う。そして当社の関わりを徐々に減らしながら企業が自らによってこれを達成していくための支援を行う。	当社における障害者雇用のコンサルティング及び障害者への直接支援、相談支援の実施者として、左記の業務に従事。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

--